

目 次／傷害保険の約款構造

緒言と謝辞

序 章 傷害保険の保険給付要件 ————— Ⅰ

- 1 本書の目的 Ⅰ
- 2 保険給付要件 3
 - ①時間経過と因果関係(3) ②原因事故3要件(5)
- 3 保険給付要件の歴史的経緯 6

第1章 傷害保険における原因事故 ————— Ⅱ

- 1 原因事故の捉え方 13
 - (1) 原因事故先行特定説 14
 - (2) 原因事故複数候補選択説 16
 - (3) 原因事故受傷直前事象説 18
 - (4) 具体例での比較 19
- 2 裁判例の検討 21
 - (1) 2007（平成19）年までの下級審の判例動向 21
 - ①最判平成19年7月6日(26) ②最判平成19年7月19日(30) ③最判平成19年10月19日(34) ④最判平成25年4月16日(36) ⑤原因事故の捉え方に関する判例形成(41)
 - (3) 2008（平成20）年以降の下級審の判例動向 43
 - ①溺死事故(43) ②溺死事故以外(45)
- 3 普通傷害保険における原因事故 48
 - (1) 前段階事象の考慮 49

- ①文理解釈(49) ②論理解釈(49)
- (2) 事故性 53
- (3) 原因事故3要件の具備対象事象 55
 - ①原因事故以外の事象も判断対象とする考え方(56) ②原因事故3要件を具備すべき事象(58) ③結果発生に偶然性のある事象(61)
- (4) 同種事例間での取扱いの整合性(大本の原因事象は同じだが傷害も発生機序も異なる場合) 62
 - ①事故性または重要性のある事象の発生後に通常の経過を偶然に外れた場合(63)
 - ②事故性または重要性のある事象の発生後に、より事故性の強い事象またはより重要性の高い事象が発生した場合(65)
 - (a)後続事象発生後の受傷(原則)(65) (b)後続事象の大きな関与による受傷(68)
 - (c)後続事象の大きな関与による受傷事象の保険給付額(71)
- (5) 同種事例間での取扱いの整合性(大本の原因事象は異なるが傷害も発生機序も同じ場合) 75
- (6) 原因事故と相当因果関係のある複数の傷害 77
- (7) 他の約款条項における「事故」の解釈との整合性 81
 - ①保険給付要件(82) ②免責条項(83) (a)原因免責(83) (b)状態免責(84)
 - ③給付事由発生時期等の起算点(85) ④複数後遺障害等の支払保険金調整条項(86)
 - ⑤受傷後傷害疾病の影響除外条項(87) ⑥保険料領収前免責条項(88)
 - ⑦事故通知義務条項(89) ⑧調査協力義務条項(90) ⑨小括(91)
- (8) 保険期間との関係 92
 - ①保険期間内外の判定基準(92) ②保険期間内外の判定基準としての被保険者受傷または原因事故発生(94) ③保険期間内外の判定基準とすべき原因事故(96)
- 4 他の傷害保険等における原因事故 97
 - (1) 交通事故傷害保険 97
 - ①交通事故傷害保険の概要(97) ②担保危険および普通傷害保険との類似性(98)
 - ③交通事故傷害保険における原因事故の捉え方(102)
 - (a)前段階事象の考慮(102) (b)事故性(102) (c)原因事故3要件の具備対象事象(102)
 - (d)同種事例間での取扱いの整合性(大本の原因事象は同じだが傷害も発生機序も異なる場合)(103)
 - (e)同種事例間での取扱いの整合性(大本の原因事象は異なるが傷害も発生機序も同じ場合)(103)
 - (f)原因事故と相当因果関係のある複数の傷害(104) (g)他の約款条項における「事故」の解釈との整合性(104) (h)保険期間との関係(108)
 - ④具体例(108)

- (2) 人身傷害補償保険 110
- ①担保保険および交通事故傷害保険との異同(110) ②自損事故保険との異同(116) ③人身傷害補償保険における原因事故の捉え方(122) ④人身傷害補償保険等と傷害保険が付保されていた場合(126)
- (3) 海外旅行傷害保険 128
- ①海外旅行傷害保険の特異性(128) ②定額給付方式の傷害関連特約の特徴(129)
- (a)「傷害」概念(129) (b)保険給付要件発生の期間制限(131) (c)「保険事故」(133)
- ③海外旅行傷害保険における原因事故の捉え方(133)

第2章 傷害保険における2種類の偶然性 ————— 137

—原因事故発生の偶然性と結果発生の偶然性

- 1 原因事故発生に偶然性のある事案における「傷害」概念と急激性要件 138
- (1)「傷害」概念の拡大 138
- ①遭難(139) ②有毒ガス・有毒物質の偶然かつ一時的な吸入・摂取等(139)
- ③強要された飲食物等の過剰摂取(141) ④医療過誤(142) ⑤小括(148)
- (2) 急激性要件の緩和 150
- ①急激性要件の考え方(150) ②具体例(155)
- 2 結果発生に偶然性のある事案 156
- (1) 結果発生の偶然性 156
- ①原因事故発生の偶然性と結果発生の偶然性(156) ②結果発生に偶然性が認められる条件(161)
- (a)「被保険者が意図どおりに行った行為」(161) (b)「当該行為自体が直接的に被保険者の身体に(悪)影響を及ぼすものであること」(163) (c)「身体に悪影響が及ぶことを被保険者が(明確には)認識しておらず、かつ、一般常識でもなかったこと」(164)
- ③結果発生に偶然性のある事案の例(170)
- (a)スポーツ外傷の一部(170) (b)スポーツ障害(172) (c)その他の過剰な日常生活行動(173) (d)過度の労働(173) (e)医療行為(174) (f)副作用(175) (g)自傷行為(176)
- (2) 事故性要件と原因事故の捉え方 177

- ①事故性要件の不適用(177) ②原因事故の捉え方(178)
 (a)結果発生の偶然性を考慮した原因事故の捉え方(178) (b)結果発生に偶然性のある事案における身体障害の連続(179) (c)日常行為を契機とした疾病発症に伴って生じた傷害(183)
- 3 結果発生に偶然性のある事案における急激性要件と「傷害」概念 187
- (1) 急激性要件の相違 187
 ①両偶然性における急激性の理論的相違点(187) ②両偶然性における急激性の現実的相違点(189) ③小括(194)
- (2) 「傷害」概念の相違 194
 ①能動的行為や自発的行為(195) ②受動的行為や非自発的行為(197)
 (a)受動的行為や非自発的行為における結果発生の偶然性(197) (b)受動的行為や非自発的行為による疾病罹患(199)
- 4 結果発生の偶然性と故意免責・重過失免責 213
- (1) 結果発生の偶然性と故意免責 214
 ①「偶然性=非故意性」説(214)
 (a)偶然性と故意性の関係(214) (b)結果発生に偶然性のある事案における故意の対象事象(215) (c)原因事故発生に偶然性のある事案における故意の対象事象(217) (d)故意の主観性(218)
 ②「偶然性≠非故意性」説(219)
 (a)偶然性と故意性の関係(219) (b)結果発生に偶然性のある事案における故意の対象事象(222) (c)原因事故発生に偶然性のある事案における故意の対象事象(224) (d)故意の主観性(225)
 ③小括(226)
- (2) 結果発生の偶然性と重過失免責 226
- 終章 傷害保険約款の基本構造 ————— 231
- 1 傷害保険における原因事故の捉え方 231
- (1) 一般的な傷害保険 232
 (2) 一般的な傷害保険以外の保険商品 236
 (3) 事故性基準と重要性基準 238
 (4) 疾病発症に伴う受傷 239
 ①原因事故先行特定説(a)(240) ②原因事故先行特定説(b)(240) ③原因事故複

数候補選択説(241) ④原因事故受傷直前事象説(241) ⑤傷害保険商品の在り方(243) ⑥傷害保険と自動車保険の重複保険の取扱い(246)

- 2 原因事故発生の偶然性と結果発生の偶然性 247
- 3 傷害保険の約款構造に関する共通の理解に向けて 251

参考文献 253

判例索引 261

事項索引 265